

議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算に対する附帯決議

議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算には、(款)2総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費に、「平和を創るワークショップ事業費」として、35万5千円が計上されており、この予算の内訳は、主に講師謝礼とのことである。

平和事業に関しては、戦後80年の節目であった令和7年度は沖縄へ中学生を派遣し、実際の戦禍の地を訪れるという実体験の事業であったが、令和8年度については、平和講座(ワークショップ)を行うとのことである。このワークショップは、主に物事を平和的に解決するためのコミュニケーション能力を身に付けることに主眼が置かれており、平和事業としての継続性や内容の是非について、問われるところである。

行政が行うべき平和事業とは、平和であることの尊さや意義について、市民自らが考えるきっかけをつくり、平和意識を醸成することであり、それこそが平和を創ることにつながるものとする。過去の戦禍に触れ、戦争の悲惨さを後世に伝え続けようとするたゆまぬ努力はその一つである。その視点から考えると、本事業の目的にある「平和を創る」生き方を考える機会として、ワークショップを行い、コミュニケーション能力の育成を図るということには違和感を禁じ得ない。

また、平和を考えるときには、一方的な視点でなく多角的で幅の広い視点が重要であり、過去を学ぶとともに、今の世界情勢を踏まえることも求められているのではないかと考える。

以上のことから、「平和を創るワークショップ事業」については、平和意識の醸成を念頭に、事業の目的及び内容を再検討することを強く要望する。

以上、決議する。

令和8年3月25日

小田原市議会